

平成 30 年 3 月 20 日（火曜日）

平成 30 年度当初予算審査特別委員会会議録

（第 7 日目）

---

平成30年3月20日（火曜日）

---

出席議員（1名） 議長 三浦清人君

---

出席委員（15名）

委員長	後藤伸太郎君	
副委員長	菅原辰雄君	
委員	須藤清孝君	倉橋誠司君
	佐藤雄一君	千葉伸孝君
	佐藤正明君	及川幸子君
	村岡賢一君	今野雄紀君
	高橋兼次君	星喜美男君
	山内孝樹君	後藤清喜君
	山内昇一君	

---

欠席委員（なし）

---

説明のため出席した者の職氏名

町長部局

町長	佐藤仁君
副町長	最知明広君
会計管理者兼出納室長	三浦清隆君
総務課長	高橋一清君
企画課長	阿部俊光君
震災復興企画調整監	橋本貴宏君
管財課長	佐藤正文君
町民税務課長	阿部明広君
保健福祉課長	三浦浩君

環境対策課長	佐藤和則君
農林水産課長	及川明君
商工観光課長	佐藤宏明君
建設課長	三浦孝君
建設課技術参事 (漁港・漁集担当)	田中剛君
危機管理課長	村田保幸君
復興事業推進課長	男澤知樹君
総合支所長	阿部修治君
南三陸病院事務長	佐々木三郎君
上下水道事業所長	糟谷克吉君
総務課長補佐	大森隆市君
総務課主幹兼財政係長	佐々木一之君

教育委員会部局

教 育 長	佐藤達朗君
教育総務課長	菅原義明君
生涯学習課長	三浦勝美君

監査委員部局

代表監査委員	芳賀長恒君
事務局長	佐藤孝志君

選挙管理委員会部局

書記長	高橋一清君
-----	-------

農業委員会部局

事務局長	及川明君
------	------

事務局職員出席者

事務局長	佐藤孝志
総務係長 兼議事調査係長	小野寛和

午後1時30分 開会

○委員長（後藤伸太郎君） 皆様、お疲れさまでございます。

特別委員会に付託されている議案、残りわずかとなってまいりましたが、画竜点睛を欠くことのないように、最後まで努めたいと思います。

きょうは、午後の開催ということでございますが、目をしっかりとあけて質疑していただきたいと思います。

ただいまの出席委員数は15人であります。定足数に達しておりますので、これより、平成30年度当初予算審査特別委員会を開会いたします。

なお、傍聴の申し出があり、これを許可しております。

直ちに本日の会議を開きます。

議案第62号平成30年度南三陸町病院事業会計予算を議題といたします。

病院事務長の細部説明を求めます。病院事務長。

○南三陸病院事務長（佐々木三郎君） お疲れさまでございます。

それでは、議案第62号平成30年度南三陸町病院事業会計予算の概要を説明させていただきます。

予算書の346ページをお開き願いたいと思います。

収益的収入及び支出の収入及び支出におきまして、同額の21億7,554万6,000円を計上いたし、前年対比3%増、金額にして6,300万円の増額となっております。増額の主な要因につきましては、手術件数の増加に伴う経費の増加でありまして、結果としまして一般病棟の単価のアップにつながっているという内容になってございます。患者数につきましては、昨年とほぼ同数を見込んでおるところでございます。

収入、1款1項1目入院収益として9億1,400万円ほどを計上いたし、対前年比9%増、金額にして7,700万円ほどの増額となっております。

2目外来収入として、6億6,800万円ほどを計上いたし、対前年比4%増、金額にして2,600万円の増額となっております。

2項医業外費用2目負担金として、一般会計から昨年同様の2億4,500万円を計上し、5目長期前受金戻入として2億6,200万円を計上し、対前年比17%減、金額にして5,100万円の減となっております。

長期前受金戻入につきましては、現金の支出を伴わない建物、機器等の減価償却について、当該年度分を計上しておるものでございます。

347ページをお開きください。

1 款 1 項 1 目給与費として10億9,800万円ほどを計上し、対前年比2%増、金額にして1,900万円の増額となっております。平成30年度の職員数は、昨年同様の110名となっております。

348ページをお開き願います。

2 目材料費として2億7,600万円ほどを計上し、対前年比27%増、金額にして5,900万円の増額となっております。薬品費、それから、手術の増加に伴う診療用消耗機材代の増加が主な要因でございます。

3 目経費の賃金に7,700万円を計上し、対前年比107%増、金額にして3,980万円ほどの増額となっております。入院患者増加に伴う身体介助等に従事するため、平成29年度の25名から人員を35名に拡充を図ったものでございます。

4 目減価償却費として2億9,100万円ほど計上し、対前年比15%減、金額にして5,200万円ほどの減額となっております。

以下の支出項目は昨年度とほぼ同額の掲載でございます。

4 条予算の説明を申し上げますので、351ページをお開きください。

資本的収入及び収入と支出におきまして、同額の3,626万7,000円を計上し、前年対比7%減、金額にして260万円ほどの減額となっております。

1 款 1 項 1 目出資金には、企業債償還とリース資産購入のための一般会計出資金を計上してございます。

次のページをお開きください。

支出におきまして、1 款 1 項 1 目リース資産購入として整形外科手術器具等の購入のための経費を計上してございます。

1 款 2 項 1 目企業債元金償還金として3,106万4,000円を計上しております。

以上、細部説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○委員長（後藤伸太郎君） 病院事務長による説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑は収入、支出一括で行います。

なお、質疑に際しては、ページ数をお示しの上、簡潔に行ってください。

それでは、質疑に入ります。及川幸子委員。

○及川幸子委員 及川です。2点ほどお伺いたします。

ページ数は346ページ、医業収益収入の中で、入院収益が9%の増というご説明でした。患者数は昨年と同じ推移をしているということなんですけれども、この伸びたわけは、手術する方が多くなってきたのかなって推理されますけれども、その辺お伺いいたします。

それから、352ページの支出、建設改良費の中のリース資産購入費502万2,000円、これ機械リースの購入費とありますけれども、手術するに当たって、どの程度の機材、リースにしたほうが効率がいいのか、それとも、前のページでも買っているものも機材、材料費なども出ておりますけれども、やはり大型のものは買うよりリースのほうが率がいいのかなと思われまますけれども、その辺のご説明お願いいたします。

○委員長（後藤伸太郎君） 病院事務長。

○南三陸病院事務長（佐々木三郎君） まず、質問2つほどいただきました。

手術件数は伸びております。29年当初の一般病棟の入院単価が2万8,000円でした。それが、ことしとか12月以降になりまして、3万4,000円ほどに上がっておりますので、1人当たりの単価が3万4,000円ぐらいに上がっているというふうなことです。結果、6,000円上がっているということなので、4月から新年度になりますけれども、その段階でもう入院患者数は同じですけれども、単価6,000円分なので、6、3、18、結構その分が最初から見込めるというふうなことで、人数は同じなんですけれども、収入アップで入院費用を稼げるという、そういう内容でございます。

それから、リース資産でございますけれども、今回の計上しておりますものにつきましては、トリガーモジュールというふうな、まず基本的には、整形の分は1,000万円ぐらいで平成28年度に購入しました。それ以外にも必要なものがありまして、現金がなかったので、分割のリースというふうなことで、今回購入したといふなことです。今回購入した内容の中には、整形の手術をやるときに、油圧で患者さんの足とかを引っ張る器具、機材というトリガーモジュールというやつを購入しております。

それから、財務会計システム、これを今回購入してございます。財務会計システムにつきましては、今回、以前使っていた保守体制の終了に伴うシステム導入ということで、新しい機種を財務会計システムで導入してございます。その新しい財務会計システムの事業効果として、固定資産台帳の管理ができると。これまで手計算だったものが、台帳管理パソコンでできるというふうなことで、もう一つが消費税の対応が可能になったというふうなことで、財務会計システムと、それからトリガーモジュール、これを購入すると。それから、新規に新しい器具、機材、手術に係る器具、機材が必要なので、これはここの科目でもって購入を

させていただくというふうなことで考えてございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 ただいまの説明でわかりましたけれども、患者さんが手術をして、整形ですね、今のところ整形の手術が多いかと思われましても、大変町民の方たちも地元の病院で手術ができて、よくなって、リハビリして、退院できるということで、町民サービスに大きく貢献しているものと解します。

そうした中で、ただいまのシステムの関係ですね、固定資産とか、そういうものをシステム化することなんですけれども、棚卸しなどもこの新しいシステムで、棚卸しもできるのか、その辺はどのようにになっているのかお伺いいたします。

○委員長（後藤伸太郎君） 病院事務長。

○南三陸病院事務長（佐々木三郎君） それでは、手術件数もう一度申し上げますけれども、平成28年度で38件、これが29年度では122件ということで、3.2倍というふうな数値で、実数で上がってございます。

それから、今回のこの新しい財務会計システムですけれども、諸帳簿の関係の管理だけですので、棚卸しのほうには、そこまで波及はしていないということです。

○委員長（後藤伸太郎君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 そうすると、諸帳簿のほうの簡素化になった分、職員の配置はそのままなんでしょうか。諸帳簿が簡素化になった分、メリットですね、メリットになった分、棚卸し、今後のシステムのほうにスライドしていくために、棚卸しなどもそういうシステムに移行する考えがあるのか。というのは、職員の手間暇も棚卸しにずいぶんかかると思うんです。日数がどの程度だかわからないんですけれども、それをシステムに移行していく考えがあるのかどうかということです。

○委員長（後藤伸太郎君） 病院事務長。

○南三陸病院事務長（佐々木三郎君） 今現在、会計が人工的には1.5人ぐらいでやっておりますけれども、なかなか多岐にわたっておりますし、業務も大分ふえております。と言いますのも、稼働率も高い、外来患者も多いという中で、なかなか今後ますますふえている業務の中で、現有体制でやっとなんとかということの中で動いておりますので、種々、収入上げるためにいろいろ、何をやったらどのように儲かるかというふうなことも考慮しながら、シミュレーションを行いながらやっておりますので、会計のほうも若干改善等を加えながらやってまいりたいというふうなことで考えてございます。

○委員長（後藤伸太郎君） ほかにございますか。倉橋誠司委員。

○倉橋誠司委員 まず、ページが337ページ、固定資産で、建物、それから、建物附属設備とか、機械備品、このあたりの減価償却の年数、あるいは率を教えてくださいのと、それから、340ページ、損益計算書ですけれども、本来の医業による収支が6億円のマイナスになることになっているわけですね、平成29年。これの平成30年度の見通しがちょっとこの中に見当たらないんですけど、30年度はこれが改善すると期待していいんでしょうか。

以上、2点お願いします。

○委員長（後藤伸太郎君） 病院事務長。

○南三陸病院事務長（佐々木三郎君） 貸借対照表の、まず土地建物等の主なものを申し上げたいと思います。口の建物ですけれども、今現在の南三陸病院の新築の物件でございます。それから、新しく建てました病院官舎がそれに該当してございます。それから、建物の付随するものというふうなことで、昇降機17年、それから、配水衛生設備が15年、空調が15年、ペレットボイラーが15年、火災報知機が8年、太陽光発電装置が6年、それから、機器備品消耗機材というふうなことで、電子カルテ、これ5年というふうなことです。それから、車両等は、軽自動車2台、普通車が4台、合計6台というふうなことになってございます。

それから、損益計算書ですけれども、340ページになりますけれども、平成29年4月1日から3月31日までの1年間の29年度の損益計算書ですけれども、1月末現在でマイナス3,300万円実質収支でございます。マイナス3,300万円。それに、今回補正で5,000万円、一般会計から操出金を入れていただけましたので、実質、1月末現在ではプラス1,700万円というふうなことです。それで、3月まで、29年度いっぱいプラマイゼロで行きたいなというふうなもくろみで頑張っております。

キャッシュフローをちょっと見ていただきたいんですけども、キャッシュフローが331ページにございますけれども、一番下段が期首の残高、それから、期末の残高同じですけども、これは限りなくプラマイゼロで頑張っていきたいというふうなことの30年度の見込みでございますので、去年の段階で2万8,000円で単価が始まっていたけれども、それが3万4,000円まで上がっていますので、最初から、4月の段階から増収が見込めるというふうなことなので、この調子で病床稼働率は九十何%かを確保しつつ、高い入院料でもってこのまま推移していきたいと。なお、あわせまして、透析の今、入院患者、入院透析が8名いますので、33名等のトータルの中で、もう少し数もふやして、伸ばしていきたいというふうなことで、戦略的には手術も行いながら、単価を上げていきたい。透析の患者さんを少し多くうち



の病院に通院なさってくださるような、少しPRもしていきたいというふうな、二本立てになるのかなというふうに考えてございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 倉橋誠司委員。

○倉橋誠司委員 ありがとうございます。

キャッシュフロー、計算書をちょっとよく見ていなかったです。済みませんでした。

期首残高と期末残高が、キャッシュフロー計算書の中で一緒なんですけど、この中には減価償却費としまして2億9,000万円が入っているわけですね。この2億9,000万円が入っているということは、実質的には2億9,000万円のマイナスにならないでしょうか、その収支の内容がですね。わかりますか。

○委員長（後藤伸太郎君） 病院事務長。

○南三陸病院事務長（佐々木三郎君） ちょっとお待ちくださいね。

今の減価償却に相応する部分で、損益計算書のほうに長期前受金戻入というふうなことで、減価償却に見合う分を当該年度の収入というふうなことでカウントできておりますので、これ相殺される形になりますので、それでもって若干経費のほうに余計見られてございますので、実質、先ほどの損益計算書1億2,300円とかマイナスになっていましたけれども、経費のほうに余計に計上されておりますので、そこでプラマイゼロになっていると。今回のこの帳簿上の関係ですけれども、やっぱり次の医療機器を購入するために、経費を過大に見込んでおいて、収支がちょっとマイナス気味に発生するような、計算上そのようになっておりますので、医療機器の更新の時期、7年とか8年過ぎた段階で、買えるだけの余力を持って病院会計の経費が少し余力あるような形の公営企業法の表示になっておりますので、見かけ上ちょっとマイナスが目立っていますけれども、実質的にはやっぱり現金が余り減っておりませんので、何とか頑張っているのかなというふうな状況でございます。

○委員長（後藤伸太郎君） よろしいですか。ほかに質疑ございませんか。千葉伸孝委員。

○千葉伸孝委員 4番です。何点かお聞きしたいと思います。

病院関係の収入・収益が21億7,000万円ということで、この中に町のほうから一般会計負担金ということで2億4,500万円ということの繰り入れがあるみたいなんですけども、今後を考えた場合、この金額というのは、町からのこの負担金というのは、今後も毎年同じになるのか、それとも減っていくのか、それともプラスになっていくのか。

あと、南三陸町も高齢化社会、ますますこれから団塊の世代が年をとっていくと、病院にかかる比率が高くなっていくと私は思っています。そういった中で、病室の状況というのが、

今の状況、大体満杯とか、例えば9割ぐらいの感じに入っているのか、それが満杯で入っているのか。時期によって多い、少ないはあるとは思いますが、今の病床の状況というのは、順調に入院患者がいるのか。その辺、2点お聞かせください。

○委員長（後藤伸太郎君） 病院事務長。

○南三陸病院事務長（佐々木三郎君） 町からの操出金2億4,500万円、これ変わらないのかというふうなことでございますけれども、当院で担っておるのが、震災前が個人のクリニック6カ所ありました。それが2カ所に減っておりまして、そういった観点から、その減った4カ所のうちの1カ所は透析治療をやっていました。それを担うために、今回透析20床追加して、その復活に当たっております。

それから、安心して暮らせるという中で、町長が復興の第一に掲げたのが病院ですので、救急もやらないといけないと。ですから、夜間、CT撮れる、それから検査もできるというふうな、レントゲンも撮れるというふうな体制、今敷いております。それで、ファーストタッチは病院でというふうな、まず地域の病院にかかっていたら。それから、どんな病気にかかっても紹介状を書けるだけの診療科を抱えておるというふうなことも、安心して暮らせるだけのものを感じておりますので、その辺を守っていきながら、一般会計の2億5,000万円、同額で頑張っていければというふうに考えております。

それから、稼働率ですけれども、平成28年度が77.12、それから、29年度はそれよりも10人多い人数で回ってました。86か7で回っておりますので、結構いい稼働率だというふうなことです。患者さんの内容と申しますか、どういう方かと区分してみますと、やっぱり老健とか、特養に入っている方がちょっと体調悪くしてうちの病院に来る。それから、個人の八番クリニック、佐藤徹内科の先生のほうから回ってくる患者さんも結構います。それから、気仙沼市立病院からの患者さんも結構おります。やっぱり施設とも、悪くなったらうちの病院、よくなったらお戻りになって、再度おいでになる時はみとりかなというふうなことの患者さんが多いです。ですから、回転がすごい多いというふうなことで、今回、臨時の職員35名を張りつけていますけれども、結構その辺の出入りも多いし、身体介助、それから、入浴介助等もやっておりますので、その辺で患者さんは余り減ることなく、このままの推移していきたいなというふうなもろみではおります。

○委員長（後藤伸太郎君） 千葉伸孝委員。

○千葉伸孝委員 とりあえず、今まで6つあった個人病院がなくなって、透析部門も病院の中に入れたことによって、結局住民の健康管理に町の病院として稼働していると。そういった理

解だと思えます。だから、今後も大体これぐらいの町からの繰り出しは必要だと。しかしながら、尊い町民の命、これを守っていくのは行政の仕事だと思えますので、その辺は、今現在しょうがないのかなと私は思います、今の説明だと。しかしながら、我が町は被災地です、ほかの町とは比べられないとは思いますが、他の、例えば気仙沼市立ですね、あと石巻市立、その辺の被災地の病院、市の病院、町の病院から比べて、我が町の健全財政といった面からは、この辺の数字は妥当なんでしょうか。人数を含めて、この町から繰り入れているという金額は、その辺お聞かせください。

あと、何で病床数を聞いたかという、とりあえず去年ですね、ことしかな、大雪降ったときに、骨折患者の方がたくさん出て、とりあえずそのとき病院がいっぱいで、リハビリ関係の病室がいっぱいで、町外からある程度治療した方が帰ってくるとき、ここに病室がなかったと、そういった経緯もあるので、そういった病床が順調に回転しているのか、ちょっと心配になったので聞きました。しかしながら、それは特別な場合だと思うので、その辺は改善されているのかなと。そして、日赤とかその辺、私も入院したときに、できるだけ長く入院させないで、1週間足らずで治療して、あとは通院でというような形の方法をとって、患者さんの回転を速くして、そして手術をして、患者さんの回転を速く、それでもって売り上げにつなげているのが優良な、やっぱり病院かなと私は思っているんですけども、そういった町の病院としての、南三陸病院としての取り組みというのは、手術費で収入が上がるということを考えていけば、そういった回転の速い経営の仕方も一つだと思うんですが、その辺もう一度お聞かせください。

○委員長（後藤伸太郎君） 病院事務長。

○南三陸病院事務長（佐々木三郎君） 被災地として適正な病床数かというふうなことでございますけれども、基本、震災前126床ありました。それが今回90床というふうなことで、これは人口減少なるんであろうなというふうなことの想定の中で、基本計画策定の段階で病床の数を適正に合わせて減少するような形で考えてございます。

それと、リハビリの関係、うちの病院、療養病棟50床の一般病棟40床ということで、90床しかありませんので、基本的に在宅でいい方は、適正には入院、加療はしますけれども、在宅でもいい方は、自宅に戻っていただいて、手術終わってもリハビリと訪問看護等もやっておりますので、その辺、リンクしながら、自宅でもってリハビリもしていただくというふうに持っていきたいなど。なお、あわせて、訪問看護必要な方についても、毎日、月曜日から金曜日まで、午後の時間帯は必ず訪問診療やっておりますので、ドクターの診察必要な方、看

護師の手入れ必要な方は、訪問しておりますので、足の確保できない方等に関しましても対応できているというふうなことです。また、患者さん等のいろいろ要望も聞きながら、対応してまいりたいというふうに考えております。

それから、近隣の病院ですけれども、ほかの病院も結構なかなか大変かなというふうなことで、気仙沼市立病院等に関しましても、7億円程度の損失というふうなことが出ておりますし、石巻市立も10億円ぐらい入れて、かつ180床あるんですけれども、大体90床ぐらい、うちの病院ぐらいしか入っていませんので、半分、稼働率50%、これで10億円入れて、1億2,000万円とか赤字出ておりますので、なかなか自治体病院苦しいのかなというふうなことで、一般会計からの繰入金を幾らでも少なくするために、透析とかその辺のところを頑張って、現状で緊急と、それから、非常勤からも合わせてうちの病院では頑張っていきたいというふうに考えてございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 千葉伸孝委員。

○千葉伸孝委員 事務長の話、納得いきます。逆に、南三陸病院のほうに何回も足を運ぶと、その今の環境がこれまでにはないような、例えば患者さんの付き添いで看護師がつくとか、そういった面がすごい充実していると私は感じています。そして、年々それがいい方向に変わっていくと思います。そういった状況だと、逆に南三陸町の病院いいよというような話が伝われば、近隣の市町からも南三陸町に来たいという患者さんも、これから出てくるのかなと。それを考えた場合、果たして90床で足るのかなと。そして、プラスができるのなら増築とか、いろんな、部屋の形を変えてでも、やっぱり受け入れ態勢をとることで、いつでも南三陸町病院に町民はもちろんすぐ入れるし、町外からも受け入れしますよというような形の、いい形の南三陸病院、台湾から寄附もらって、充実した施設の整っている南三陸病院ということで、今後も発信していけるのかなと思うんですが、その辺、町外の患者に対する考え方はどうでしょうか。最後にこれだけお聞きします。

○委員長（後藤伸太郎君） 病院事務長。

○南三陸病院事務長（佐々木三郎君） 我々、近隣、隣接町村も含めた、例えば北上、本吉も含めた、南三陸病院の医療圏というふうなことを考えておりますので、町内だけでなく、町外の方もあわせて面倒見られればいいのかなど。

加えまして、登米市立米谷病院もうちの病院と全く同じ規模でことしの10月から事業展開しますので、やっぱり競合が出てきますので、我々も危機感を感じながら頑張っていきたいというふうに考えております。

○委員長（後藤伸太郎君） ほかに質疑ございますか。今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 2点ほど伺いたいと思います。

346ページ、入院収益と外来収益についてなんですけど、説明欄ではほとんど昨年と同じような人数で見積もっている、人数でなく、患者数で見積もっているようなんですが、そのふえた要因というか、たしか忙しくなっているという話があったんですけど。

それと、あともう1点伺いたいのは、患者さん多い中で、通院する患者さんが自分の車で来るのか、バスで来る、その割合とか分析してましたら伺いたいと思います。

次のページ、348ページ、一番上の薬品代とかも、昨年より随分、先ほど説明で分かったんですけど、2,400万円ほど上がっているものですから、そのところもう少し詳しくと、あと、院外の処方薬というか、患者さんもらうときに、少し前は大変、随分時間がかかったということなんですけど、最近、本田さん初めいろいろできて、これからの状況というか、患者さんに不便はないのか、そのところを伺いたいと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） 病院事務長。

○南三陸病院事務長（佐々木三郎君） 患者さんの数ですけども、病棟のほうは86人ぐらいで回っているということで、そのとおりでございます。

それから、外来の患者さんにつきましては、100%完全予約制で、予約の時間ですので、以前だと朝の番号とりとか、早い順番で診療していたようですけども、それではやっぱり待ち時間幾らでも少ないほうがいいので、そのようにやっておりますので、診察プラス何十分とか、そういう形で行っておりますので、あと、大学のほうからの非常勤科の数ですけども、これもちょっと要望には行っているんですけど、なかなか大学もいっぱいいっぱいなので、ふやせないという。小児科とかも月、水、金とかおいでいただいているんですけども、なかなか連日とかという要望もありますけども、なかなか対応できかねているという状況でございます。

残念ながら通院の手段、バス、それから乗用車という数字は把握してございません。

病院にも薬剤部ございますけれども、病院の分の薬剤部が対応しているのは入院患者さんだけとなっております。院外調剤薬局、外来患者さんの分は全て院外調剤というふうなことでございますので、サービスの提供の中で、例えばファックスで処方箋の内容を患者さんのお示しする院外調剤のほうに送信して、行くまでの間につくっていただくとか、そういう対応は行っておりますので、その辺も意を用いてやっていきたいと思っております。

○委員長（後藤伸太郎君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員　そこで、再度伺いたいのは、車、バスを分析してないということなんですけど、以前もあったような駐車場の件は、その後落ち着いたのか、それともたまにいろんな意見が入っているのか。

もう1点が、どうしても駐車場の件は皆さん言ってるものですから、あと、バスに関しては、これからダイヤ改正等で利用しやすくなるのか、この場面で聞いてもあれなんですけど、その点伺いたいと思います。

薬品に関しては、ファックスとかは、それ私わからないんですけど、病院のどこかコーナーがあって、そこから流すとそれぞれのところに行くという、そういうシステムなんですか。患者さんがどこどこに送ってほしいという、そういうのかなのか、私も初めて聞いたものから、そのところもう少し詳しく伺いたいと思います。

○委員長（後藤伸太郎君）　病院事務長。

○南三陸病院事務長（佐々木三郎君）　基本的に通院に関しましては、病院まで通院が困難だというふうな方に関しましては、極力、訪問診療とか、訪問看護ですね、そちらのほうで意を用いていきたいなというふうに考えております。どうしても来られない方、なかなか経済的に無理なのか、それともバス路線に合致しないのか、その辺ちょっとわかりかねますけれども、訪問診療という手段もありますので、そういう対応もしてまいりたいというふうに考えております。

駐車場も極力表示はしておるんですけども、柄の悪い方、ご高齢の方もよくとめられておりますので、その辺、真にその場所を必要な方というふうなことで、これも丁寧をお願いをしていこうかなと思っております。

3番目って何でしたっけ。（「ファックス」の声あり）ごめんなさい。会計をしてくださるときに、ファックス、処方箋も一緒に出ますので、歩いて行かれるタイミングの段階でファックスを送ってやれば、その間、時短できますから、そういうふうなことで、患者さんの指定するところにお送りするというふうなことです。基本的にそれは、薬局の負担もなりますので、それは後でその送信代とか、それは後で清算というふうになっております。

○委員長（後藤伸太郎君）　ほかにございますか。倉橋誠司委員。

○倉橋誠司委員　済みません、2回目なんですけど、もう1点だけ。

348ページのに、燃料費としまして800万円でペレット、LPガス、ガソリン代ほか、ペレットのボイラーがあるということで、先ほどちょっとお話を聞きましたけど、南三陸町としては、ペレットなんかどんどん売れば、あるいは消費できればいいのかなと思っているんですけ

ど、この800万円のうち、ペレットが多分一番大きいんだと思いますけど、ペレットが占める金額、あるいは割合を教えてくださいのの一つと、それと、349ページ、委託料の中で、給食業務委託というのがあります。来月から給食センターが運用始まるということですが、病院なんかに、余力があるのであれば、病院向けにも使うのかな、使えるのかなというふうにとちょっと考えているんですけど、まずその辺どうなのか。コスト削減になるのかなというふうなことをちょっと考えて質問してます。よろしくをお願いします。

○委員長（後藤伸太郎君） 病院事務長。

○南三陸病院事務長（佐々木三郎君） まず、給食のほうからですけども、日清医療食品というところに業務委託を行っております。病院の地下1階でつくっておりますけれども、つくったものに関しては、直接つくったところの正面のエレベーターでナースセンターの上まで行って、そこから配膳します。その段階で温かいものは温かい状態で、冷たいものは冷たい状態というふうなことのトレーがありますので、それに区分して部屋ごとに分けてタイムリーに栄養士が配膳のチェックをして、三分がゆ、五分がゆとか、そういう種類ごとになっていますので、それでもってトレーに入れたものを配ると。冷めないような形で速やかに出すというふうなことを3食やっておりますので、なかなかその別の場所からというふうな供給というのもなかなか難しいのかなというふうなことで考えております。

以前ですと、チェックがうまくいかなくて、配分するのに時間がかかって冷めてしまうとかあって結構あったんですけども、それが解消されたような状態になってございますので、今は比較的クレームが少ないのかなというふうなことでございます。

それから、燃料関係ですけども、ガソリンも出てますけれども、これは非常勤のドクターがくりこま高原のところまで来た段階で、うちでワゴン車で迎えに行くという、1日3往復ぐらいやっておりますので、結構燃料も使っておるというふうなことで、それから、ペレットが大体月に20トンぐらい使っておりますので、大体100万円ぐらいになっています、これで。そういう形になりますので、というところでございます。

○委員長（後藤伸太郎君） ほかにございますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（後藤伸太郎君） ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

（「なし」の声あり）

○委員長（後藤伸太郎君） なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第62号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（後藤伸太郎君） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

次に、議案第63号平成30年度南三陸町訪問看護ステーション事業会計予算を議題といたします。

病院事務長の細部説明を求めます。病院事務長。

○南三陸病院事務長（佐々木三郎君） それでは、当初予算の371ページをお開き願いたいと思います。

議案第63号平成30年度南三陸町訪問看護ステーション事業会計の細部説明をさせていただきます。

収益的収入及び支出において、収入、支出同額の4,801万円を計上しており、昨年と同額となっておりますのでございます。

収入、1款1項1目訪問看護療養費は、昨年同額の4,758万円、利用者についても、昨年同数の7,320人を見込んでおるところでございます。

支出、1款1項1目給与費には、3,900万円を計上しており、昨年とほぼ同額で、職員数も昨年の6名の配置となっております。基本的には昨年同様の事業展開を考えております。

以上、簡単ではございますが、細部説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○委員長（後藤伸太郎君） 病院事務長による説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑は収入、支出一括で行います。

なお、質疑に際しましては、ページ数をお示しの上、簡潔に行ってください。

それでは、質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

○委員長（後藤伸太郎君） ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

（「なし」の声あり）

○委員長（後藤伸太郎君） なければ、これをもって討論を終結いたします。



これより議案第63号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（後藤伸太郎君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

以上、本特別委員会に付託されました議案第54号から議案第63号まで、可決すべきものと決定しました。

本特別委員会での審査結果につきましては、委員長報告を作成し、議長に報告をすることといたします。

これをもって、平成30年度当初予算審査特別委員会を閉会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（後藤伸太郎君） 異議なしと認めます。

それでは、この場をおかりして一言ご挨拶させていただきたいと思います。

議場で恐らく一番年下なんだろうと思いますけれども、この場に座らせていただきまして、皆さんの議事進行のお手伝いといたしますか、つかさどる役目をさせていただきました。至らない点が多々ありまして、バタバタした面もあったかなというふうには思いますが、皆様のご協力でここまで進めてくることができました。大変感謝申し上げます。

また、本会議に戻りますけれども、引き続きの審議続くと思いますが、皆さんには活発なご発言をぜひよろしくお願ひしたいなと思います。

大変ありがとうございました。

以上をもちまして、平成30年度当初予算審査特別委員会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

午後2時18分 閉会